

福井県営住宅（北部）の指定管理者候補者の選定について

福井県営住宅の指定管理者の募集について、福井県営住宅指定管理者選定委員会の審査結果を踏まえ、指定管理候補者を次のとおり選定いたしました。

- 1 団体名 アイリス・辻広組グループ
- 2 所在地 福井市下馬3丁目511番地
- 3 指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間
- 4 選定理由 アイリス・辻広組グループは、福井県営住宅指定管理者選定委員会の審査において、福井県営住宅条例で定める指定の基準を満たしているとして評価されました。
特に高齢者などの要配慮者への支援など施設の効用を発揮するための取組みが評価され、福井県営住宅の設置目的に添って施設を運営する指定管理者としてふさわしいと認められることから、当該団体を指定管理者に選定します。
- 5 申請団体数 1団体
 - (1) アイリス・辻広組グループ
 - 【構成団体】
 - ①株式会社アイリス
福井市下馬3丁目511番地
代表取締役 小森 せつ子
 - ②株式会社辻広組
福井市江守中町8字18番地
代表取締役 辻広 昌平
- 6 選定委員会での審査結果
 - (1) 選定委員会委員
 - 菊地 吉信 (福井大学大学院准教授)
 - 大嶋 民恵 (福井県社会福祉協議会総務企画課主任)
 - 寺井 直大 (福井県土木部建築住宅課長)

(2) 審査結果

審査基準	配点	申請団体名
		アイリス・辻広組グループ
1 県民の平等利用の確保	適／不適	適
2 施設の効用の最大限の発揮 (1) 高齢者や障がい者等への理解度、対応方法の認識 (2) 入居者の要望、苦情処理対応についての姿勢 (3) 入居者等へのサービス向上に対する具体的な提案、提案者の持つノウハウの活用 (4) 個人情報の管理体制 (5) 県営住宅使用料の収納対策 (6) 修繕に対する実施体制等 (7) 緊急時の対応に対する取組み (8) 入居者の見守り支援への理解度、対応方法の認識	150	129.0
3 施設の管理経費の縮減 ※ 各申請団体の提案額 (5年間)	60 上限額 620,115 千円	60.0 620,115 千円
4 施設の管理を安定して行う能力 (1) 人的能力(管理運営組織、人員配置、有資格者確保等)の内容 (2) 物的能力(収支計画、敷金調達、トラブルや危機管理対応、保険対応等)の内容 (3) 申請者の実績(賃貸住宅の管理実績、ノウハウの有無) (4) 申請者の安定性、信頼性(財務状況、資産、提携団体) (5) 業務全般に対する取組み姿勢	90	86.3
総合得点 (満点 300)	300	275.3

※ 点数は3名の選定委員の採点の合計点

(3) 講評

- 審査基準1については、適と評価された。
- 審査基準2については、緊急時の連絡体制がとられており、24時間365日対応可能であること等、入居者へのサポート能力が評価された。
- 審査基準3については、提案された管理経費は妥当であると評価された。
- 審査基準4については、過去の他地域における県営住宅の指定管理実績から、住宅管理のノウハウを十分有しているとして評価された。
- 以上の総合的な評価により、アイリス・辻広組グループは、指定管理者の指定の基準を満たしているものと評価された。